

令和6年第8回 岡谷市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年8月29日（木）午後2時05分から午後2時40分

2. 場 所 401B会議室

3. 出席者（15人）

I. 農業委員（8人）

会 長	1 番	宮澤 淑
委 員	2 番	今井 久夫
〃	3 番	濱 由美子
〃	4 番	山岡 啓助
〃	5 番	早出 澄雄
〃	6 番	清水 江身子
〃	7 番	山田 和男
〃	8 番	高林 敬子

II. 推進委員（3人）

小口 建二
山崎 和彦
伊藤 範雄

III. 事務局職員（4人）

局 長	小林 隆志
次 長	黒渕 浩人
主 任	後藤 円佳
会計年度職員	黒河内 規子

4. 欠席委員

なし

5. 議事録署名委員

4 番	山岡 啓助
6 番	清水 江身子

6. 議 事

- ・議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請書の進達について
- ・議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請書の進達について
- ・議案第30号 農用地利用集積計画の決定について

7. 会議の概要

【開会 午後2時05分】

高林会長代理 みなさん、こんにちは。ただいまより令和6年第8回岡谷市農業委員会総会を開催します。本日は全員が出席していますので、本総会はこちらに成立していることを宣言します。それでは会長から挨拶をよろしくお願いします。

会長 あいさつ(省略)

それでは日程3に入ります。本日の議事録署名委員の指名をいたします。4番 山岡 啓助 委員、6番 清水 江身子 両委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

議長 それでは日程4の議事に入ります。議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請書の進達につきまして上程をいたします。1番、地区は小井川地区です。小口委員、よろしくお願いします。

小口委員 説明いたします。申請地の場所は、今井新道を今井方面に進み、加茂住宅団地前の信号機を右折し、岡谷郷田郵便局から100mほど進んだところにあります。周辺はTPR(株)の社員駐車場及び住宅地で、北側は農地、東側には墓地があります。申請内容を申し上げます。

〔議案書を朗読〕

次に現地調査及び立会人からの聞き取りの結果を申し上げます。申請代理人と駐車場の借主の社員1名立ち会いのもと現地確認を行いました。境界については、鉄製の棒等で明確になっていました。造成については、南北に多少段差がありますが、切土・盛り土を行い平坦に造成し、不陸整正・路盤工事などを行い砂利敷きとし、区画ロープ張りをするそうです。なお、隣接地所有者には駐車場敷地とする旨を説明済みとのことです。排水計画ですが、自然浸透にて敷地内処理をするとのことです。また、埋蔵文化財地域に指定されていません。以上、農地転用について特に問題ないと判断しましたが、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議長 ありがとうございます。ただいま小口委員から説明があり、農地転用について特に問題ないとのことですが、何かご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

議長 異議なしということで、1番を決定とさせていただきます。議案第28号は以上です。続きまして、議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請書の進達につきまして上程をいたします。1番、地区は花岡地区です。山岡委員、よろしくお願いします。

山岡委員 説明いたします。申請地の概略の位置は、県道岡谷茅野線を諏訪方面に進み、ローソン岡谷湊三丁目店の手前を右折し100mほど入り、T字路の突き当り手前の住宅地にあります。次に申請内容を申し上げます。

〔議案書を朗読〕

次に現地調査及び立会人からの聞き取りの結果を申し上げます。現地調査には、申請代理人が立ち会いました。譲渡人は現在東京都に住んでおり、遠方のため耕作が出来なくて購入者を探していたところ、岡谷市在住の譲受人との間で話が進みました。申請地の北側は住宅分譲地で、北西側は市道、南西側南東側はそれぞれコンクリートの壁で明確になっていました。現在の地盤高さを変更せず、敷地内は雨水浸透枳を設けるそうです。家庭からの排水は公共下水道に接続とのこと。隣接地関係者には了解を得ているとのこと。また、埋蔵文化財地域に指定されていません。以上、農地転用について特に問題ないと判断しましたが、よろしくご審議いただきますようお願いします。

議長 ありがとうございます。ただいま山岡委員から説明があり、農地転用について特に問題ないとのことですが、何かご異議はございませんでしょうか。

山崎委員 公図で申請地の他に▲▲も囲ってあるのですが、どうなっているのでしょうか。

山岡委員 今回の申請地ではないのですが、▲▲と一緒に購入するということです。

後藤主任 ▲▲は宅地なので、農地転用をしない土地です。

議長 他に何かご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

議長 異議なしということで、1番を決定とさせていただきます。続きまして、2番、地区は東堀地区ですが、伊藤委員説明をお願いします。

伊藤委員 説明いたします。申請地の場所は、沖電線(株)岡谷工場の入り口南側にあり、地続きになっています。申請内容を申し上げます。

〔議案書を朗読〕

次に現地調査及び立会人からの聞き取りの結果を申し上げます。現地調査には、申請代理人が立ち会いました。譲受人は現在、搬入車の待機用駐車場が無く、申請地を利用して新設したい、また、譲渡人は高齢であり人手不足のため申請地を有効利用することが難しいので、譲受人の要望に応じることです。土地の形状変更

ですが、申請地は市道より低いため、盛土工事と砕石工事をするそうです。申請地の東側は市道、申請地の周りは譲受人所有の敷地に接していて、境界は特に問題ありません。日照については、建物・工作物を設置しないため、支障はないとのこと。排水計画ですが、雨水は敷地内地下浸透処理をするとのこと。以上、農地転用について特に問題ないと判断しましたが、よろしくご審議いただきますようお願いします。

議長 ありがとうございます。ただいま伊藤委員から説明があり、農地転用について特に問題ないとのことですが、何かご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

議長 異議なしということで、2番を決定とさせていただきます。議案第29号は以上です。続きまして、議案第30号の農用地利用集積計画の決定につきまして上程いたしますので事務局よりご説明をお願いします。

黒渕次長 お手元にお配りしました議案第30号の農用地利用集積計画の決定について事務局から説明させていただきます。

〔議案第30号を朗読〕

新規の借人●●さんは、30代の若い方だとお聞きしています。今回、農地を借りてしっかり耕作していくとのこと。このような若い人達に耕作してもらえればありがたいと思っております。

議長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました、この議案について何かご意見はありますでしょうか。

(異議なし)

議長 異議なしということで、議案第30号の農用地利用集積計画の決定とさせていただきます。以上をもちまして、日程4の議事は終了いたします。

議長 以上をもちまして、令和6年第8回岡谷市農業委員会総会を閉会します。

【閉会 午後2時40分】

令和6年8月29日

議長 氏 名 宮 澤 淑

議事録署名委員 氏 名 山 岡 啓 助

氏 名 清 水 江 身 子